

平成29年12月定例会 環境農林委員会の概要

日時 平成29年12月18日(月) 開会 午前10時 2分
閉会 午後 0時19分

場所 第6委員会室

出席委員 岡地優委員長

権守幸男副委員長

横川雅也委員、永瀬秀樹委員、石井平夫委員、高橋政雄委員、小島信昭委員、

水村篤弘委員、井上航委員、柳下礼子委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]

穴戸信敏環境部長、森美秀環境部副部長、永島裕久環境部副部長、

矢島謙司環境政策課長、石塚智弘温暖化対策課長、

高柳正行エコタウン環境課長、石鍋恵子大気環境課長、田中淑子水環境課長、

酒井辰夫産業廃棄物指導課長、安藤宏資源循環推進課長、

梅本祐子みどり自然課長

[農林部関係]

篠崎豊農林部長、山崎達也農林部副部長、牧千瑞農林部副部長、

前田幸永農業政策課長、小畑幹農業ビジネス支援課長、

齊藤倫夫農産物安全課長、岩田信之畜産安全課長、石間戸芳朗農業支援課長、

持田孝史生産振興課長、岡真司森づくり課長、林淳一農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第94号	平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)のうち農林部関係	原案可決
第97号	埼玉県山西省友好記念館条例を廃止する条例	原案可決
第98号	埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例の一部を改正する条例	原案可決
第111号	指定管理者の指定について(埼玉県長瀬射撃場)	原案可決
第112号	指定管理者の指定について(埼玉県森林科学館)	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

- 1 環境部関係
埼玉県生物多様性保全戦略（案）について
- 2 農林部関係
台風被害について

報告事項（農林部関係）

農林公社の分収林事業の見直しについて

【付託議案に対する質疑（環境部関係）】

横川委員

- 1 山西省友好記念館について、閉館した場合に展示品や収蔵品はどうするのか。また、現在何点の展示品や収蔵品があるのか伺う。
- 2 小鹿野町の意向等もあると思うが、閉館後の利活用についての県の方針を伺う。

環境政策課長

- 1 展示品や収蔵品については、全体で1,186点である。このうち、県の所有物は757点、町の所有物が420点、個人の所有物を借りているものが9点である。閉館した場合の取扱いであるが、地元での活用の動きがあれば考慮する必要が出てくる。地元での活用の見込みがないということになれば、山西省と埼玉県との交流の記念品的なものについては県や町が保存し、展示等の機会を考えていく。それ以外のものは、ほかの施設への移管や売払い、それも難しければ廃棄等の処分を考えていく。この記念館は山西省の文化・自然等を紹介するために造った施設であり、基本的には展示品等はレプリカや複製品であるので、どの程度の売り払い等が可能か今後調査をする。
- 2 記念館は、国民宿舎両神荘に隣接している。また、周囲には道の駅薬師の湯や旧両神村役場であった小鹿野町両神庁舎などが集まっており、エリアの拠点となる地域にあることから、地元の小鹿野町で有効に活用していただくのが一番望ましいと考えている。地元の地域の方々から、何らかの形で活用していきたいという声もあると聞いている。小鹿野町長が10月末に変わったこともあり、新たな行政体制がスタートしているので、まずは改めて小鹿野町による活用方法について協議をさせていただきたいと考えている。しかし、小鹿野町自体の財政状況も非常に厳しいこともあり、地域振興の観点から幅広く民間等にも利活用について声を掛けていきたいと考えている。

横川委員

老朽化により施設の改修費用も見込まれることや、維持費用、管理運営費用もかかる。民間等が施設を利活用する場合は、改修や維持管理にどのくらいの費用がかかるのか伺う。

環境政策課長

建物は鉄筋コンクリートのため、県の長期修繕計画では65年程度使えると想定している。今後この期間、施設を使い続けるとすれば、電気・機械設備の更新などで、約5億6,000万円の経費がかかると見込まれる。

井上委員

- 1 山西省友好記念館の廃止や活用方策について、これまで県と小鹿野町との話合いの場はあったと思うが、その中で存続を願う地域の方々を加えた三者協議のようなものはあったのか。
- 2 小鹿野町内でも協議を重ねてきたと思うが、最も廃止に慎重である旧両神村の地域の方々に参加した会議が行われていたのか把握していれば教えてほしい。
- 3 両神村と小鹿野町の合併を機に国際交流事業が縮小したと聞いているが、民間での国

際交流は続いていたということを知っているか。

4 廃止され利活用されるまでの間、どこがどのような管理をするのか。

環境政策課長

- 1 三者協議のような場はなかったが、小鹿野町が両神庁舎において地元住民を対象とした説明会を行ったのは承知している。
- 2 地域の方々が参加した会議があったのかは把握していないが、活用については、県と小鹿野町の若手職員を中心とした検討会議を行ってきており、この中には旧両神村に居住する職員も含まれている。職員ではあるが地元の意見をいただいたと承知している。
- 3 旧両神村の地域の方々が神怡人会という任意の団体を立ち上げ、子供たちの交流事業を行っていたことは承知している。しかし、平成29年4月に解散したと聞いている。
- 4 県の普通財産として、当面の間は環境部で管理を行っていく。展示物などの整理も必要であることから、委託職員1人を配置し、当面の間は維持管理も継続する。

井上委員

- 1 廃止後も職員を配置するということが、どのような形で行うのか伺う。引き続き委託により管理するのか。
- 2 廃止されても、今後の移管を見据えて地域の方々がNPO法人を立ち上げるとの話があるが知っているか。また、県が直接NPO法人へ運営委託を行うことは考えにくいですが、小鹿野町が引継ぎ、NPO法人に委託することは十分考えられる。NPO法人の設立や運営についてのノウハウを提供するなど、県の支援は可能であるのかを伺う。
- 3 空き家問題が全国的に課題になっており、この施設についても長期にわたり空き家にしないことが大切である。人の手が入らなくなってしまうと朽ちるのが早い。展示品の整理のために職員の配置をする話があったが、どのように維持管理をしていくのが望ましいと考えているのか伺う。
- 4 小鹿野町と地域の方々の意見交換をもっと行えるのではないかと感じた。そのようなことを密に行ってこそ、地域の活性化や観光の活用などに使われていくと思う。そのようなことにも、県の支援が必要と考えるがどうか。

環境政策課長

- 1 1,000点を超える展示品・収蔵品の整理作業等のため、業務委託を考えている。詳細については、来年度当初予算編成の中で検討していく。
- 2 地域の方々から、NPO法人の設立などを行い、何らかの形で活用したいという相談は受けている。担当部署に話をつなぎアドバイスをしている。
- 3 定期的に職員を配置し、空調なども試験的に動かしていく。また、職員がいない時間帯は、警備等の委託をして適切に普通財産として管理していく。
- 4 地域の方々の声や地域の在り方、将来の地域振興について考えるのは市町村であることから、小鹿野町としっかり議論をしていきたいと考えている。NPO法人の設立についても、町と地域の方で十分にコミュニケーションや議論を行っていただき、その上で県としてできる応援を行っていく。

永瀬委員

- 1 第98号議案について、川口市が除外された場合、市は条例を制定するのか。また、制定する場合は独自性を出すのか。

- 2 川口市の登録業者数を教えてほしい。また、新たに川口市で登録申請を行う必要があるのか。

水環境課長

- 1 川口市は県と同様の条例を制定する予定である。登録要件や有効期限に独自性はない。
- 2 県への登録は525事業者であり、川口市を営業区域としているのは168事業者である。経過措置により、更新期限までは新たに川口市で登録申請する必要はない。

柳下委員

- 1 山西省友好記念館の利用者数の推移について教えてほしい。
- 2 小鹿野町から、県に対しての要望書が提出されているが内容を教えてほしい。また、要望書の提出により、具体的にどのような検討をしたのか伺う。
- 3 県は、民間企業への働き掛けなど、努力をしてきたと思うが、今後の展望を伺う。
- 4 施設の老朽化に伴い大規模な改修が必要とのことであるが、これまでにどのような改修を行ってきたのか。また、小鹿野町が運営するとしても相当の費用がかかる。町の財政状況等を踏まえ、県はどのように考えているか伺う。

環境政策課長

- 1 オープン当初の平成4年度の入館者数は4万8,961人である。10年ほど経過した平成14年度は1万3,998人、更に10年経過した平成24年度は1万133人、そして平成28年度は7,477人であり、近年は7,500人程度で推移している。
- 2 町長と議長との連名により、平成26年11月11日付けで知事宛てに提出されている。当館については、観光拠点として重要な役割を担っているため、今後も県の施設として維持存続を切に要望するという内容であった。それを受けて、小鹿野町と利用者数が減少しているという状況を踏まえてどのように利活用を進めていくかを相談し、町と県の職員が共同でプロジェクトチームを作り、利活用の検討をした。
- 3 山岳関係の団体や出版関係、旅行関係の団体、中国風の建物であることから中華系の飲食関係、地域の経済団体、ベンチャー企業等を支援する団体等からの意見も確認したが、西武秩父駅からバスで40分かかるとことやバスの本数が少ないことなどから利用は難しいという意見があった。
- 4 これまでに大規模改修は行っていない。毎年度、小破修繕を行ってきており、昨年度は浄化槽のマンホールの蓋や消火栓設備の不具合を修繕した。本年度においては、木製の扉の腐食を修繕する。また、小鹿野町の財政状況を踏まえると、町が当施設を維持管理することは難しいが、普通財産になり市町村が公共利用する場合は、減免等の措置があるので、町の負担を軽減することは可能である。

柳下委員

- 1 利用者がオープン時に比べ徐々に減り続け、平成28年度には7,477人となったが、利用者の減少への対策はどのように行ってきたのか。
- 2 小鹿野町は当館を設立するときいろいろと協力しており、今も無償で駐車場の敷地を提供するなど地域の支援がある。町とは、見通しや方向性をしっかりと共有した上で、廃止の方向で動くとの合意形成ができなかったのか。

環境政策課長

- 1 秩父、両神地域の自然や文化の紹介、小鹿野歌舞伎の写真展示、百名山の一つである両神山の写真展を行うなど当館に足を運んでもらうための工夫をした。また、イベント等を誘致し、開催時には無料開放をするなど、一人でも多くの方に当館の存在、展示内容を知ってもらい、山西省について理解を深めてもらう取組を行ってきた。
- 2 様々なプロジェクトによりきめ細かに検討をしてきた。10月に町が新体制になったことや最近になり地域住民が動き始めたことなど、新たな動きが当該地域で出てきていることから、今後の利活用策の検討に当たっては丁寧に対応していく。

柳下委員

新しい町長も存続してほしいという発言をしていると聞いた。その点については、しっかり受けとめるべきだと考える。地理的な面で厳しいということについては、確かに当館が西武秩父駅前にあつたらどうだったのかということもある。現在の場所に設置したのが間違いだったという認識なのか。

環境政策課長

県で存続してもらえれば有り難いという話はあつたが、県の判断も十分理解できるので今後の利活用については、一緒に検討していきたいという話も頂いており、県としても一緒に検討していきたいと考えている。当館は、山西省との友好10周年を記念して、両神地域の風景が山西省の五台山を含めた自然環境に似ていることから当該地域に設置した。設置場所が間違いであつたという認識はない。

【付託議案に対する質疑（農林部関係）】

永瀬委員

- 1 埼玉県森林科学館について、開館から時間が経過しているが来館者及び利用者の推移はどうなっているのか。また、把握していれば新規の入館者とリピーターの比率を伺う。
- 2 長く続けていると、リピーターを確保するのが難しくなってくる。そのための工夫は何かしているのか。
- 3 指定管理者の審査項目の内容を具体的に聞かせてほしい。例えば、森林・林業の学習に資する提案ではどのようなものが評価されたのか。隣接施設と連携した利用者増に向けた計画提案はどのような内容であつたのか。広報活動でソーシャルメディアの活用とあるがどのように評価したのか。学習プログラムを含めた林業教育、いわゆる木育につながるものがあつたのか。小中高の教育課程や生涯学習それぞれに対してのプログラムのなものを入れていかないと、この場所にある利点を生かせないがどうか。
- 4 審査結果の中で、特筆すべき提案に対する加点がどちらも低いが、どのような内容が提案され、このような配点になつたのか。
- 5 県の委託料は平成29年度当初予算よりも上回っているが、増額の理由は何か。

森づくり課長

- 1 平成17年度は、指定管理者制度の導入前の段階で4万1,000人、平成22年度は6万1,000人、平成26年度は7万1,000人、平成28年度は7万2,000人と右肩上がり推移している。リピーターについては把握していない。
- 2 当館は、奥秩父の原生林をはじめとする豊かな自然に触れ合える施設である。このため、周辺の自然の風景などを楽しみに訪れる方々が当館に立ち寄った際に、四季折々の

森林などの見どころを紹介したり森林や林業について楽しみながら学習や体験ができる施設がある。体験としては、原生林を訪ねる森林トレッキングや大人向けの木工工作を行っている。また、栃餅づくり等は人気が高く、毎年参加される方もいる。なお、指定管理者の事業計画においても、周辺の森林に関する情報提供やソーシャルメディアを活用した広報活動による集客力の向上等が計画されている。

- 3 森林・林業の学習に資する提案については、森林・林業の取組や木材利用に関する展示、森林・林業体験のようなイベントが事業計画の中で提案されている。関連施設と連携した利用者増に向けた計画については、隣接して秩父市が保有する宿泊施設があり、この施設と情報共有や情報発信を行うことやリーフレットの配布、地域住民をイベントスタッフに活用するなどの取組である。ソーシャルメディアの評価については、これまでソーシャルメディアを使った取組が行われてこなかったが、新たな視点での広報活動ということで評価した。学習プログラムについては、森林科学館の主なイベントの中で、木工工作があり、木工工作の体験スペースを用意している。木工工作を通じて、県産木材のPR等を展示施設で行っている。展示室の中には、子供が木と触れ合えるスペースも用意してある。
- 4 農林公社からはSNSを使った広報活動などの新しい提案もあった。もう一つの団体の提案と比較し、このような加点になったと思われる。
- 5 施設の利用拡大を図るとともに、安全利用に関する経費が増額となった。具体的には、各種パンフレットや散策ルートマップの充実に係る経費やソーシャルメディアの活用、新たな広報活動の展開に要する経費、さらに、老朽化する施設を安全に利用できるよう、修繕や巡視点検に要する費用である。

永瀬委員

選定された農林公社の得点は、個別に見ると森林・林業の学習に資する提案の点数が8割、特筆すべき加点は5割程度である。実際の学習を行う施設と連携をするような取組を加え、よりトータル的な学習プログラムを組み募集を掛けた方が、施設自体の価値が生きてくるのではと考える。是非、この点を今後に配慮いただきたいがどうか。

森づくり課長

隣接して宿泊施設があり、当館の中に学習室もある。このようなものを利用し、様々な機関と連携しながら、より効果的で効率的な事業の実施に努めていく。

水村委員

- 1 機器不具合により排水機場などの運転に支障が生じ、緊急に対策が必要な補修工事を実施することだが、不具合の内容を伺う。また、補正予算額4億3,921万5千円の3か所の費用の内訳を伺う。
- 2 埼玉県森林科学館は、開館から23年が経過しており、かなり施設が老朽化してきていると思う。今後の改修の見込みを伺う。

農村整備課長

- 1 排水機場については、毎月実施している試運転において、エンジンが掛かりづらいという状況があった。揚水機場については、電気設備内の部品劣化により、通電に不具合が見られ、電圧低下を引き起こす場面があった。補正予算額の費用の内訳は、奈良川排水機場2億160万円、豊里東部排水機場2億2,155万円、鳥羽井揚水機場1,6

06万5千円である。

森づくり課長

2 平成30年度以降に管財課において長期保全計画を策定予定である。それに基づき、必要な改修を進めていく。

水村委員

エンジンが掛かりにくいことや、電圧の低下が不具合ということだが、具体的な支障はなかったとの理解でよいか。また、不具合が起きる前に管理者がメンテナンスを行う計画があるのか。

農村整備課長

機器に不具合はあったが、運転に支障はなかった。また、管理者はメンテナンス計画に基づき日常の維持管理を行っている。しかし、既に部品が製造されていないものについては交換が必要である。

横川委員

- 1 かんがい排水事業の施設は、耐用年数に対してどのくらいの年数がたっているのか。
- 2 平成29年度発生農地・農業用施設災害復旧費について、台風21号で被災した箇所は今回の補正予算で対応する箇所以外にもあるのか。また、被災したけれども災害復旧事業の対象とならなかった箇所はあるのか。

農村整備課長

- 1 耐用年数について、ポンプは30年、電気設備は20年となっている。今回の2つの排水機場については37年と45年、揚水機場の電気設備は40年を経過している。施設管理者がメンテナンスをしっかりと行っているため長持ちしている。
- 2 台風21号では、資料に記載した2か所を含めて全部で21か所の農地・農業用施設の被災報告が県にあった。今回、農地・農業用施設災害復旧事業の申請がなかった残りの19か所については、被災規模が小さいため国の要件を満たさなかったことや、申請を行うために計画書の作成などの費用が必要となることから、土地改良区などの管理者が自ら修繕すると判断をし、申請を見送ったものである。

横川委員

農地・農業用施設災害復旧事業の申請に金額の条件はあるのか。

農村整備課長

国の災害復旧事業の対象になる条件としては、事業費が40万円以上である。

松坂委員

埼玉県森林科学館は、農林公社が管理することになる。3,000ヘクタールの県有地に、7万2,000人という来館者があるが、農林公社の職員の体制はどうなっているのか伺う。現地での雇用が重要と考えるがどうか。

森づくり課長

農林公社が6名の体制で管理している。総括職員が1名、残り5名が嘱託職員あるいは臨時職員である。このうち、臨時職員の1名が中津川地区在住である。ほかの2名についても出身地が中津川地区であり何らかの形で地元と関係がある。管理以外でも地元住民の17名の方をガイドとして登録し、イベント等で指導者や山岳ガイドとして協力いただいている。

小島委員

- 1 かんがい排水事業について、部品や施設には寿命がある。大規模な改修を含めたメンテナンスの計画があるのか。
- 2 農地・農業用施設災害復旧費の財源が、全額国庫補助金とあるが、補助率が10分の6.5以上というのはどういうことが教えてほしい。

農村整備課長

- 1 長寿命化対策の事業を実施するために機能保全計画が策定されている必要がある。部品や塗装など、耐用年数を加味した計画になっている。この機能保全計画に基づいて、排水機場のエンジンについては、部品が調達できないことから交換をするものである。
- 2 国の災害復旧事業における農業用施設災害の基本補助率が65パーセントであり、受益者となる農家1戸当たりの復旧事業費が大きくなるにつれ、更に補助率がかさ上げされる。今回の北谷津池地区では、受益戸数が少なく受益農家1戸当たりの復旧事業費が大きくなるため、今回の申請どおり国に承認されれば、補助率は最大で94.4パーセントとなる見込みである。また、備前渠用水弥藤吾地区では、受益戸数が多いため農家1戸当たりの復旧事業費が小さいことから、補助率のかさ上げはなく、基本補助率の65パーセントとなる見込みである。

小島委員

部品交換を繰り返すだけで、40年から50年に一度、大規模改修をする計画ではないということか。

農村整備課長

機能保全計画では、補修を重ねて施設を長持ちさせる計画になっているが、更新が必要になる場合もある。マンションにおける大規模修繕と同じように、更新ということも考えた上での計画になっている。

【付託議案に対する討論】

柳下委員

第97号議案について反対する。当館は両神国民休養地内にあり、国民宿舎両神荘や道の駅両神温泉薬師の湯などと並び、小鹿野町の観光拠点として重要な役割を担っている。また、今後も埼玉県施設の維持存続していただくことを切望するとの内容で町長、議長の連名で知事宛てに要望書が提出されている。県は、これまで、小鹿野町と利活用策を検討してきたにもかかわらず、今後の具体的な見通しも明らかになっていない。このような中で、地元の要望を無視しての一方向的な廃止は認められない。

【所管事務に関する質問（埼玉県生物多様性保全戦略（案）について）】

井上委員

さきの9月定例会で行政報告がなされ、パブリックコメントを今後募集するという発言があった。そのパブリックコメントについて、寄せられた件数や主な意見を伺う。また、今後のスケジュールについて伺う。

みどり自然課長

戦略の見直しに当たっては、学術経験者や自然保護団体も交えた埼玉県生物多様性保全戦略検討委員会を3回実施した。当検討委員会で出された様々な意見を取り入れた戦略案を作成し、その案について県民コメントを平成29年10月11日から11月10日まで募集した。その結果、16人の個人と1団体から計131件の意見が寄せられた。主な意見として、「緑地保全に関する取組では、『在来種に配慮する』等の文言を追加すべき」や「既存の自然保護関連施設を効果的に活用し、県民、民間団体等に生物多様性教育を行う取組を追加すべき」などがあった。今後、平成30年1月に検討委員会で県民コメントを踏まえた戦略案を協議いただいた上で、3月に策定する予定である。

井上委員

見直し後の戦略に基づく取組は、県民や環境団体などとも連携し実行していくという理解で間違いはないか。

みどり自然課長

取組の実行段階で、県民、環境団体、市町村などとも連携していく。

【所管事務に関する質問（台風被害について）】

小島委員

台風時の洪水により、稲刈り後の稲わらなどが個人の水田や公道に堆積し、作業に支障が出ている。その量は4トンダンプ1台分ほどあり、個人で対応する量を超えている。単に運が悪かったといったレベルではない。水田の遊水機能を重視しておきながら、撤去負担を個人に負わせるのはどうか。

農業政策課長

堆積した場所で処理の取扱いが変わってくる。県内の事例を見ると、水路に堆積した場合は管理者である市町村が撤去し、水田に堆積した場合は農家自ら処理したり、周辺農家と一緒に処理を行っている。

農林部長

一部の市町村では、稲わらなどの撤去のための重機の費用に多面的機能支援事業を活用して対応した事例もある。こうしたことを、ほかの市町村に周知をしながら、多面的機能支援事業への加入促進を図っていく。